電子申請の方法が変わります

令和８年
12月１日（火）
――から――
運用開始

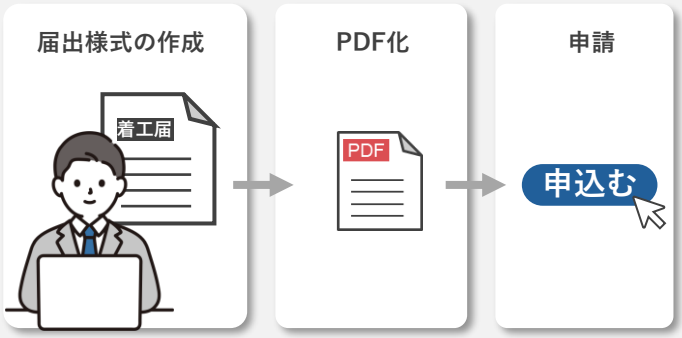
広島市消防局
マスコットキャラクター
「もみみん」



これまでPDFデータをアップロードして行っていた各種申請が、画面の入力項目に沿って直接入力する方式に変わります。
入力したデータは届出様式に反映され、様式として出力することも可能です。

これまで（アップロード方式）

- 様式をダウンロードし、作成した書類を添付して申請



令和８年12月１日から（入力方式）

- 画面の入力項目に従って必要事項を入力するだけで申請可能



入力方式の主な特徴

必須項目の明示

- 入力が必須な項目が画面上でわかるため、記入漏れを防ぎます。

入力＋選択で簡単に申請

- 名称や所在地などは直接入力し、用途・工事種別などは選択できます。

届出様式の作成

- 入力した内容が届出様式に反映し、PDFデータとして出力できます。

対象手続き

工事整備対象設備等着工届　／　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届
防火対象物使用開始届　／　火を使用する設備等の設置届

ご注意ください

- 添付図書（図面等）は、これまでどおりPDF等で添付してください。
- 電子申請サービスの利用には、利用者登録が必要です。
- １件の届出に複数の消防設備士が関与する場合は、下記URLに掲載している一覧表を添付してください。

【URL】
https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/shobo-bohan/1006085/1025612/1033050/1033060.html

電子申請に関するお問合せ
広島市消防局
予防部指導課　建築設備係
082-546-3481
（平日8:30~17:15）
fs-shido@city.Hiroshima.lg.jp

詳しくはホームページをご覧ください。
広島市消防局　電子申請